

# 千葉県社保協通信

2019年度 — No.13 2020年 2月 4日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

## 2.2 シンポジウム ～被災から見たもの～

地域から声を広げ  
住まいとくらし  
生業の再建のために  
公的支援制度の拡充を



千葉県社保協が千葉県自治体問題研究所と共催で2日、千葉市内で開催した「2.2シンポジウム～被災から見たもの～」には、県内各地域から85人が参加。昨秋連続して千葉県を襲った台風と豪雨災害から見た問題を検証し、復旧・復興と今後の災害に備え、国と自治体の果たすべき役割を考え、安心して住み続けられる地域づくりのための課題と今後のとりくみを考える場となりました。



県自治体問題研究所理事長  
八田英之氏が問題提起し、  
コーディネイターを務めました。

### 住民と自治体が手を携え 災害に強い住み続けられる地域づくりを

八田英之氏は、この間県自治体問題研究所のプロジェクトチームで検討した課題をまとめ、問題提起しました。

まず、15号台風での県対策本部設置の遅れを指摘。▼県の災害対策本部の在り方、危機の把握体制 ▼停電と断水確保や非常用電源の確保～停電問題と倒木と林業の衰退 ▼ボランティアの在り方 ▼避難所と応急仮設住宅 ▼ハザードマップの在り方と危険個所の周知について ▼避難勧告の在り方 ▼り災証明発行の遅れ ▼要支援者への対応～行政として人命にかかわる問題でどういう体制を作るか～など今後の検討課題としました。

また、農林水産業・地場産業の復旧、担い手の高齢化が進んでおり、再建を断念する人も出ることが懸念され、衰退から発展に切り替えるために若い人が希望を持てる政策を打ち出すことが求められているのではないかと話しました。

今後、ハザードマップの問題やそれぞれの自治体の対処がどうだったのか、福祉避難所の問題などさらに調査・検討すべきことが残されているとし、住民と自治体労働者が協力して災害に強いまちづくりを進めていくことが求められているとしました。

続いて、シンポジストとして、沖山静彦さん、吉川恵子さん、木幡友子さん、佐藤吉彦さん、竹内敏昭さんの5人がそれぞれの立場から報告しました。

—裏面に発言を紹介しています—

フロアからは、質問と発言が相次ぎました。▼「農家の当面の課題はハウスなどの再建施策とともに気候変動による今後の災害激化に対する備えの抜本的拡充を」(農民連) ▼保育キャラバンで各市町村の保育所、学童保育の被害状況と災害時の対応をアンケート調査。今後の取組みに生かしたい。(保問協) ▼「医療・介護の保険料、利用料などの減免制度の周知と被災者の実態に合わせた改善を」(民医連)などです。

閉会にあたって、県社保協鈴木徳男会長は「国がめざすのは『丸ごと・我が事・共生社会』国や自治体の責任を曖昧にし、地域住民に責任を丸投げするもの。こうした中で、なんとか住民の願いに応えたいと奮闘する自治体職員の姿勢やおおいに励まされる。さまざまな課題が見えた。これからも、共に力をあわせ、地域から国と自治体にむけ運動を広げてゆきたい」と話しました。

## ■シンポジストの皆さんの発言から

### ●沖山静彦さん（年金者組合 安房支部）

#### 一被災者支援の各種制度は実態に合わせて柔軟な運用を一

台風15号で安房地域はほぼ3軒に1軒が被災。館山では市民ボランティア「安房フォーラム支援隊」が被災直後から訪問、聞き取り、アンケート調査で要望に応じた支援を行ってきた。独居高齢者に医療・介護難民が発生したと思われ、精神疾患患者の増加が危惧される。雨漏り対策など屋根の修理に人手、金銭面、精神面の困難に直面している。市・県・国に対し、「被災者支援の各種制度」の実態に合わせた柔軟な運用を求めたい。また、長期停電は命に係わることであり、行政として、東電に検証と再発防止、災害に強い送配電網の検討等申し入れるべきではないか。



### ●吉川恵子さん（千葉県保険医協会 事務局長）

#### 一「被害の見える化」を徹底 会員向け災害時留意点リーフレット作成中一

被災会員は全体の2割にあたる800人余り、年末までに630件を訪問。9月11には一斉にFAX調査で安否確認と現状把握に努めた。長期停電で多くの「歯科」では切削器具が動かず日常診療ができなかった。「医科」では聴診器のみの診察、電子カルテ、薬の梱包機が動かない、温度管理の必要なワクチン、治療剤の大量廃棄など電気に頼りすぎている現状からその対策が必要と考えた。緊急時の対応計画として会員用の災害時留意点をまとめたリーフレットを作成中。地域医療を守るために国や行政、メディアに発信し、行動していきたい。



### ●木幡友子さん（千葉県商工団体連合会 事務局長）

#### 一被災者の声集め、生業とくらし、地域経済守る行動を一

被災直後から会員訪問と被害状況の聞き取りを進め、国に「事業継続のための小規事業者へ補助金制度」を要請。経産省・中企庁交渉、県への要望書提出など行った。この間の全国的な運動で「小模事業持続化補助金」「自治体連携型補助金」制度が実施され、千葉県独自の補助金制度がつくられた。おおいに活用していきたい。

香取地域で各種制度の活用のために開いた「被災者説明会」は大変喜ばれた。消費税10%は被災者に打撃だ。生業とくらし、地域経済を守る行動を強めたい。



### ●佐藤吉彦さん（千葉土建一般労働組合 書記次長）

#### 一専門家集団のボランティア活動 公・民が一体となって構えを真剣に考えるべき時一



ブルーシート張りなどボランティア活動への参加経験から専門家集団の在り方について～作業にあたっての指導、支持、安全確認など専門家が行う必要があるが連携がまだ一般的でない。安全な活動環境整備が求められる。ボランティア保険では保険範囲の限界がある。善意に頼るだけでなく公費も当てた課題解決に向けた取り組みが必要。災害ボランティアを効果的に活動できる体制を構築することは被災地の少しでも早い復興のために不可欠。公民一体となって構えを真剣に考えるべき時だ。

### ●竹内敏昭さん（自治労連千葉県本部 委員長）

#### 一住民のいのち・くらしを守るため 緊急時に対応できる人員と設備を一



▼「庁舎の天井が壊れ、自動販売機の間で住民に寄り添い夜を明かした」(K 町) ▼「自家発電がダウンし、発電機3台を最優先の人工呼吸器、ワクチン、輸血の冷蔵に。停電でポンプアップできない7階の受水槽に半日かけてバケツリレー」(T 病院) ▼「情報が入らず地域の被害状況を調査しようと職員90人が参加し、2500世帯を訪問」(I 市)・・・停電や断水が長期化し、自らも被災した中での自治体職員の働き方は限界を超えた。「昼は地域のごみ収集。夜は直営清掃工場へごみ搬出。行政派遣で直営の清掃労働者が応援に来てくれてありがたかった」と。土木職員、保健師、建築技師など専門職員が足りない。住民のいのちとくらしを守るためには緊急時に対応できる人員と設備が必要だ。教訓と課題を整理し7月に「災害シンポジウム」を開催する。